

県評しずおか

静岡県労働組合評議会

〒420-0851 静岡市葵区黒金町55番地 交通ビル3階
TEL 054-287-1293 FAX 054-286-7973
Eメール kenpyo@mail.wbs.ne.jp

労働者全体の賃金引上げを目指そう

22春闘決起集会

2月20日(日)春闘勝利を目指し、東部・中部地区の決起集会を静岡市葵区の青葉緑地で行いました。当日は、まん延防止等重点措置の期間であり例年の大人数による集会やデモ行進は中止し、各組合・地域の代表が春闘要求をボードに書きアピールしました。

主催者を代表して、菊池仁(静岡県春闘共闘会議議長)は「世界では労働者の賃金を上げることで経済を回しているが、日本では賃金が下がっている。まずは、最低賃金を全国一律1500円に引き上げるべきだ」また「医療の現場では、新型コロナウイルスで大変な状況となっている。政府がこれま



22春闘を元気に闘って行こうとあいさつする菊池議長=2月20日、青葉緑地春闘要求をボードを掲げアピールする参加者(写真下)

22春闘 各単産・地域の行動計画

- ユーコープ労働組合**
要求討議は1/20~2/3。コロナ感染拡大により個人別アンケート方式に変更・2月12日要求提出、スト権確立。学習「憲法をいかに政治へ」「憲法改悪を許さない全国署名に取り組もう」を計画。
- 建交労**
1/17討論集会、働くみんなの要求アンケート実施。3月の中央行動に向けて署名と併せて提出(国交省、厚労省など)、省庁行動。2月9日要求提出。勤労者通信大学、わくわく講座に取り組む。拡大目標純増100人を目指し、すべての支部にて独自の組織拡大方針を推進する。
- 全教静岡**
2月に各教組に要求書提出するよう論議の呼びかけ。3月末に要求書提出。
- 通信労組**
1/22、要求額と諸要求を決定。2/24まで支部にて討議。2/24要求書提出。その後、3/9の統一回答指定日まで交渉を行う。低額回答には3/10始業時から午前10時までストライキの予定。学習は、月1回の執行委員会にて「学習の友」を読み合わせ。
- 福祉保育労**
中央の統一要求項目から各分会で一致するものがあれば、それを入れていく。要求提出日は各分会に任せる。変形労働制について学習する。
- 静岡自治労連**
「22国民春闘方針案」について討議、中央委員会にて「22国民春闘方針」「22春闘要求書」を決定。2月24日一斉要求書提出日。学習「定年年齢引き上げ学習会」「医療・介護・保育などすべての賃金引き上げ学習会」
- 化学一般**
組合員全員参加で要求内容を討議。2月9日要求提出。学習「ジェンダー平等」「賃金とは、化学一般の賃金目標」「労働・生活・健康アンケート結果(コロナ禍前後の比較)」「雇用延長制度の具体的な要求基準(二次案)」
- 金融労連**
2/6中央委員会にて春闘要求決定した。各提出企業にて要求項目を検討して決定する。要求提出3月初旬。
- 静岡地区労連**
静岡市・静岡商工会議所へ要請と懇談。各単組の要求については常任幹事会等で確認報告を求めていく。春闘学習会「22春闘と社会的賃金闘争」について学習。



2月11日、愛知県労働組合総連合(愛労連)・愛知国民春闘共闘会議などで構成する第43回トヨタ総行動実行委員会はトヨタ総行動を行いました。早朝から、トヨタ本社(豊田市)、三河豊田駅、刈谷駅で宣伝を

集会後、春闘課題や組合の要求「コロナ禍だからこそ大幅賃上げを」「下請け単価を上げる」「労働時間減らせ・生活時間増やせ」などのボードを、呉服町通りに向けてアピールしました。

西部地区決起集会



西部地区の決起集会は、浜松市中央区の東ふれあい公園で開催しました。集会には、地区労連に結集する労組と地域の仲間、家族連れを含め80人が参

加し「大幅賃上げ・底上げで、誰もが希望もてる公正な社会を労働組合でいっしょにつくろう」をスローガンに、総力をあげて22国民春闘を闘うことを確認しました。

大企業は社会的責任を果たせ

第43回トヨタ総行動

トヨタ自動車が入居するビル前で、社会的責任を果たせと訴える参加者112月11日



は「この20年間、日本の賃金は上がっていない。韓国にも抜かれた。春闘では賃上げと労働条件の底上げが必要だ」。全労連の前田博史副議長は「コロナ禍でもトヨタの業績は好調だ。内部留保は27兆円。トヨタ労組はベースアップの要求額を示し労働者全体の大幅賃上げを目指す必要がある」。共産党の本村伸子衆議院議員は「利益を賃金と下請けの工賃引き上げに回すべきだ」と訴えました。

トヨタ自動車が入居するビル前で、社会的責任を果たせと訴える参加者112月11日

貸会議室

のご予約・お問い合わせは
一財)国鉄労働会館静岡地方部へ
TEL 054 (285) 4426 FAX 054 (283) 6835
★ 静岡駅南口から徒歩1分
定員14名・30名(各1室)
少人数の打合わせ・会議・講習会におすすめです

生活・法律相談

■ 労使トラブル・解雇・賃金不払い・セクハラ
パワハラ・借金問題・教育問題など、受付けます。

■ 労働弁護士の紹介もいたします。

○ 受付 国鉄労働会館静岡地方部
☎ 054 (285) 4426

○ 相談場所 静岡合同法律事務所

